

文部科学省申請マニュアルの必要な部分を抜粋、編集しております。  
令和7年度から、法令・制度改正により所得制限撤廃されました。そのため、**全員申請**をして頂きますようお願い致します。

保護者の収入状況届出については、マイナンバーカードを持っていても、マイナポータルより自己情報を提出する方法は行わず、**必ず個人番号を入力する方法（12桁のマイナンバーを入力する方法）**で申請して下さい。

## 高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

### ② 新規申請編

入学・転入時等に、「意向登録」「受給資格認定申請」を行うための専用マニュアルです。

2024年3月  
文部科学省

# 目次

- このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。
- マニュアルは次の7つに分かれており、本書は「**②新規申請編**」です。
  - ① 共通編
    - …e-Shienの概要や操作方法を説明します。
  - ② 新規申請編
    - …「意向登録」「受給資格認定申請」について説明します。  
入学・転入時や、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。
  - ③ 継続届出編
    - …「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。  
毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
  - ④ 変更手続編
    - …「保護者等情報変更届出」「支給停止申出」「支給再開申出」について説明します。保護者に変更があった際や、休学により就学支援金の受給を一時停止する際や、復学により就学支援金の受給を再開する際に参照してください。
  - ⑤ 家計急変・新規申請編
    - …「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」について説明します。  
就学支援金を受給していない状態で家計急変支援の申請を行う際に参照してください。
  - ⑥ 家計急変・継続届出編
    - …「継続意向登録」「収入状況届出」「継続審査(1月)」について説明します。毎年1月、7月頃、家計急変支援による高等学校等就学支援金の継続に関する手続きを行う際に参照してください。
  - ⑦ 家計急変・変更手続編
    - …「保護者等情報変更届出(家計急変)」「支給停止申出」「支給再開申出(家計急変)」について説明します。就学支援金を受給している状態で、家計急変理由が生じた際や、家計急変支援を受けており保護者等情報に変更が生じた際や、休学時に家計急変支援の一時停止を行う際や、復学時に家計急変支援の申請を行う際などに参照してください。

# 目次

➤ 本書（②新規申請編）の内容は、以下のとおりです。

1. 受給資格認定申請の流れ . . . . . [P.4](#)
2. 操作説明
  - 2-1. e-Shienにログインする . . . . . [P.5](#)
  - 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する . . . [P.6](#)
  - 2-3. 受給資格認定の申請をする . . . . . [P.8](#)

※本文中の画面表示は、令和5年11月現在のものです。

- e-Shienへのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



- 操作手順の説明動画、FAQ等

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/01753.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html)



- 就学支援金制度の概要

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/1342674.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm)



- 就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料

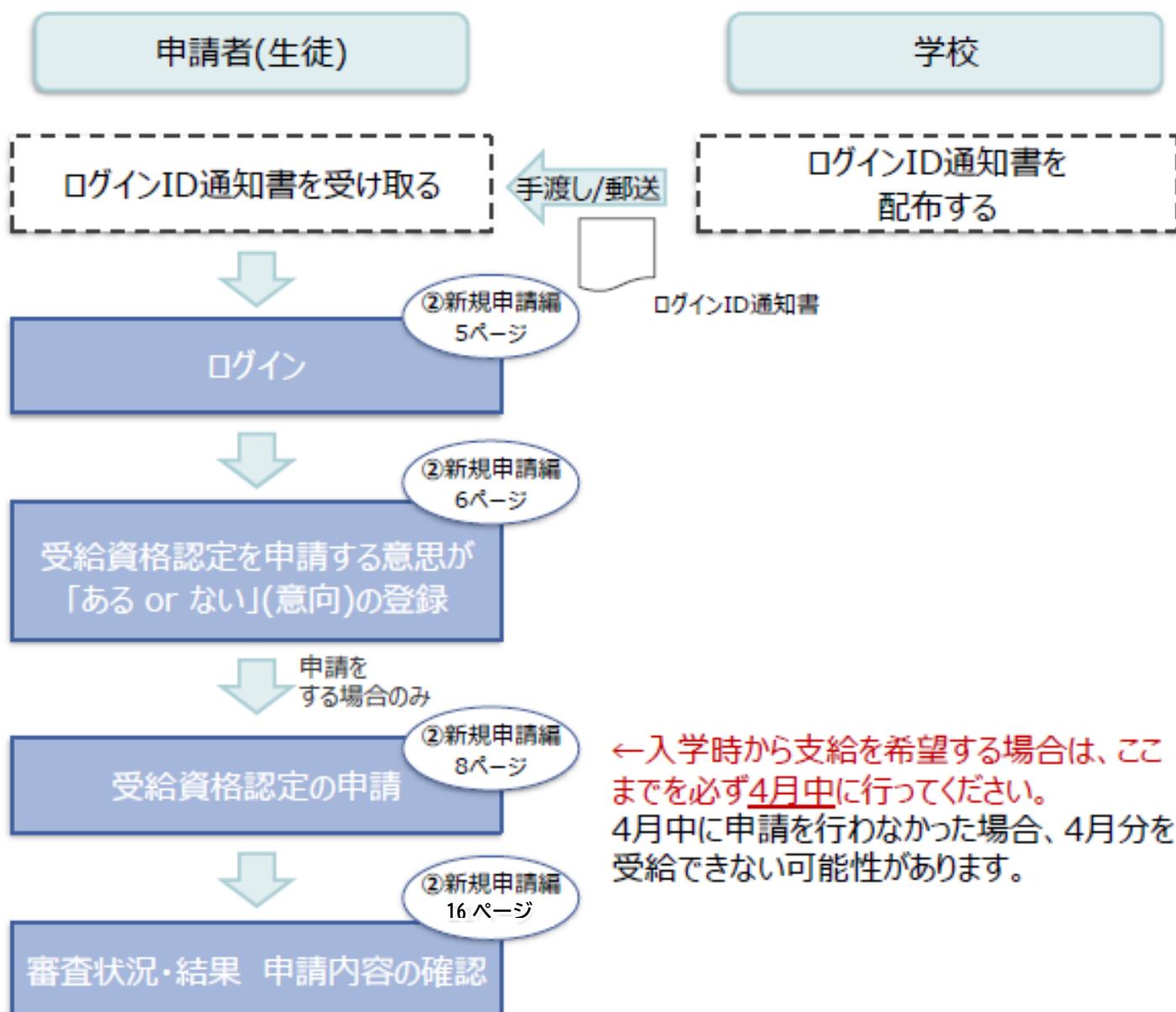
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/01754.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html)



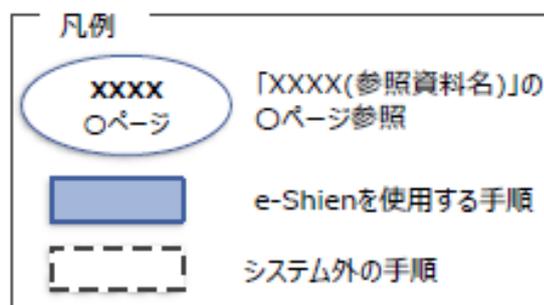
# 1. 受給資格認定申請の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請の流れは以下となります。  
(①共通編マニュアルの4ページと同じ記載です。)

## 受給資格認定の申請 (4月の入学時・転入時等)



※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。必ず事前に申告手続きをお願いします。(ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。)



## 2. 操作説明

### 2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。  
ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

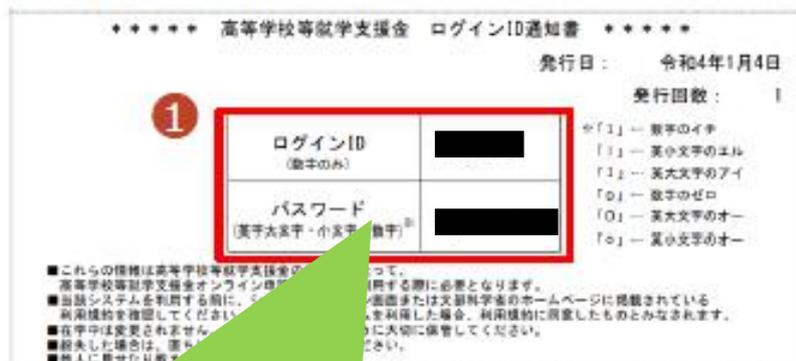
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



#### 1. ログイン画面



#### ログインID通知書のサンプル



個人ごとに異なります。別添の通知書をご確認下さい。在学中は紛失しないように大切に保管して下さい。

#### 手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。 6ページへ
- 3 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

#### 補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、“日本語”または“English”が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。
  - ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。
- IV e-Shienで利用可能なOS・ブラウザを確認できます。

## 2. 操作説明

### 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初、申請をする意思が「ある or ない」(意向) を登録します。

学校から意向の再登録を依頼された場合や、意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

#### 1. ポータル画面

学校で登録していますので、登録不要です。  
全員申請をお願い致します。

手順

1 「意向登録」ボタンをクリックします。

3 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

※世帯構成等によって異なります。

7ページへ

## 2. 操作説明

### 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

#### 3. 意向登録確認画面

意向登録確認

1 2 3

意向登録 意向確認 登録完了

申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

登録内容

高等学校等就学支援金を申請します。

意向登録

**手順**

1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

**補足**

内容を意向登録ボタンをクリック

#### 4. 意向

学校で登録していますので、登録不要です。  
**全員申請**をお願い致します。

意向

①意向ありの  
ください。  
②失職等の事由  
（専任職員）によ  
ります。  
意向なしの場合、以上で完了

受付番号	申請内容
R-23-035-04-0001-1000	高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、支給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

1 ①の場合  
確認して支給資格認定申請を行う

②の場合  
給付して支給資格認定申請（専任職員）を行う

マイページに戻る

Copyright © Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

表示

受給  
を行  
がしま

8ページへ

・申請をしない場合  
➡ 手続きは完了です。

**補足**

・誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。  
学校に連絡し、学校による登録解除後に再度登録してください。



## 2. 操作説明

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

#### 3. 認定申請登録 (学校情報) 画面 (1/2)

e-Shien 高等学校等就労学生受給申請システム

1 認定申請登録 (学校情報)

1 生徒情報入力

入学年度の4月1日であることを確認して下さい。  
R7年度1年生→2025年4月1日  
// 2年生→2024年4月1日  
// 3年生→2023年4月1日

1 現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の種類・課程・学科	市町村立 高等学校 (定時制)
在学期間	2021年04月01日 ~ 現在
うち支給停止期間	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし

2 過去に別の高等学校等に在学していた期間について

II < 認定申請登録 (生徒情報) に戻る

3 保護者等情報入力 >

#### 手順

- 1 学校で登録された学校情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 過去に他の学校に在籍していたかどうかを入力します。
  - ・過去に他の学校に在籍した期間がない場合 → 3に進みます。
  - ・過去に他の学校に在籍した期間がある場合 → 10ページへ
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。  
→ 11ページへ

#### ↓ うち支給停止期間「あり」にチェックした状態の画面

認定申請登録 (学校情報)

1 2 3 4 5 6  
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力状況取得 入力内容確認 申請完了

1 現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の種類・課程・学科	市町村立 高等学校 (定時制)
在学期間	2021年04月01日 ~ 現在
うち支給停止期間	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし

I-2 (例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日

II 過去に別の高等学校等に在学していた期間について

#### 補足

- I-1 現在の学校で支給停止期間がある場合、「あり」にチェックします。
- I-2 支給が停止されていた期間を入力します。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(生徒情報)に戻る」ボタンをクリックします。

## 2. 操作説明

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

転入学・編入学の場合のみ該当します。該当しない場合次ページへ

過去に他の高等学校等に在籍していた期間がある場合の手順は以下のとおりです。

### 3. 認定申請登録 (学校情報) 画面 (2/2)

高等学校等の在学期間について 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 必須 2021年04月01日 ~ 現在

あり  なし

うち支給停止期間 必須 支給停止期間は、併学籍により、就学支援金を受給していた期間を入力してください。

支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校 (定時制)

過去に別の高等学校等に在学していた期間について 開く +

認定申請登録 (生徒情報) に戻る 保護者等情報入力 >

#### 手順

- 1 「開く」ボタンをクリックします。
- 2 「在学期間追加」ボタンをクリックし、学校の名称、在学していた期間等を入力します。
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

11ページへ

#### 補足

- I 誤って「開く」ボタンをクリックしてしまった場合は、「閉じる」ボタンをクリックしてください。閉じずに次に進むとするとエラーになります。
- II 支給停止期間がある場合、「あり」にチェックし、期間を入力します。
- III 過去に就学支援金を受給したことがあるときは、「受給資格消滅通知」を学校に提出します。

「開く」ボタンおよび「在学期間追加」ボタンをクリックした画面

高等学校等の在学期間について 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 必須 2021年04月01日 ~ 現在

あり  なし

うち支給停止期間 必須 支給停止期間は、併学籍により、就学支援金を受給していた期間を入力してください。

支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校 (定時制)

過去に別の高等学校等に在学していた期間について 閉じる -

在学期間追加 +

2 3

学校の名称 必須 (例) 〇〇県立〇〇高等学校

在学期間 必須 (例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日

あり  なし

うち支給停止期間 必須 支給停止期間は、併学籍により、就学支援金を受給していた期間を入力してください。

支給停止期間とは

(例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日 +

学校の種類・課程・学科 必須 --選択してください-- --選択してください--

認定申請登録 (生徒情報) に戻る 保護者等情報入力 >

## 2. 操作説明

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

#### 4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (共通) (1/3)

1 収入状況 (個人番号又は課税情報等) の提出が必要な保護者等について  
収入状況の提出が必要な方を確認するために以下の質問について該当するものを選択してください。

Q1. 親権者はいますか。

親権者はいます。

- ① 法定代理人 (保護者) であり、以下に該当する場合は、
- ② 親権が1人の場合、等

親権者はいません。

- ① 以下に該当する場合は、
- ② 未成年後見人が指定されている場合
- ③ 親権者又は未成年後見人が存在しない場合
- ④ 法定代理人 (保護者) である場合
- ⑤ 親権者、未成年後見人又は法定代理人が指定されていない場合、等

#### 手順

- 1 収入状況の提出が必要な保護者等を確認するための質問に回答します。

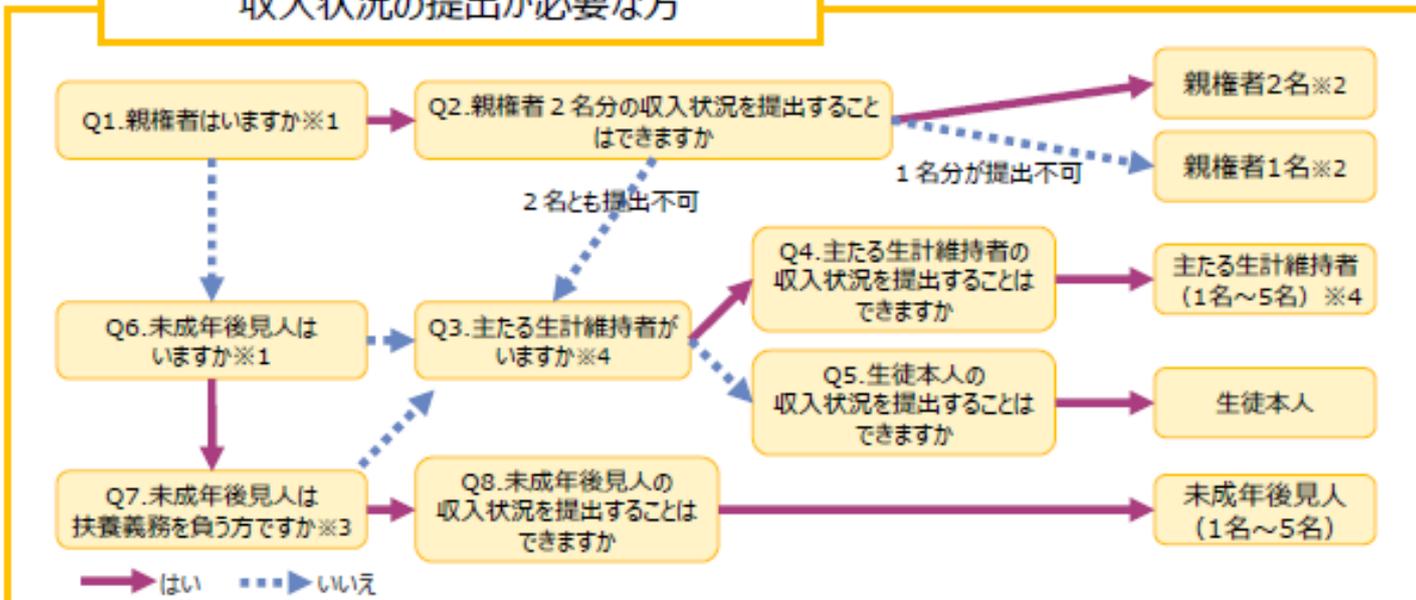
12ページへ

#### 補足

- 各質問で選択した回答に合わせて次の質問が表示されます。(表示される質問は回答の選択により異なります。)
- 個人番号カード等を使用して収入状況を提出する必要があります。

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。

#### 収入状況の提出が必要な方



※1 生徒が成人 (18歳以上) である場合、「いいえ」を選択してください。

※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード (写) 等の提出が不要となる場合があります。

- ・ドメスティック・バイオレンスのやむを得ない理由により提出が困難な場合
  - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等
- 詳細は、学校に御相談ください。

※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※4 生徒が成人 (18歳以上) であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

## 2. 操作説明

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

#### 4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (共通) (2/3)

The screenshot shows a web form for guardian information. It is divided into two columns for 'Guardian 1' and 'Guardian 2'. The form includes fields for name, email, and address. There are several callouts and annotations:

- Yellow callout (1):** 保護者（親権者）が2名いれば どちらも入力 (メールアドレスも入力して下さい!!)
- Red callout (2):** 必ずこちらを選択して下さい (referring to the 'Personal Number' section)
- Green callout (3):** 令和7年7月申請の場合 → 令和7年1月1日の住所 (referring to the 'Residence' section)
- Blue 'X' marks:** Over the 'Income Statement Submission Method' section.
- Red 'X' marks:** Over the 'Personal Number' section.
- Yellow boxes (I-VI):** Marking specific sections of the form.

#### 手順

- 1 すべての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄 (人数分)が表示されるので、情報を入力します。
- 2 いずれか1つの収入状況提出方法、生活保護受給有無、課税地を選択します。
- 3 個人番号カードを添付して自己情報を提出する場合  
「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックします。  
→ 14ページへ  
個人番号を入力する場合  
→ 14ページへ  
個人番号を入力しない場合  
「入力内容確認(一時保存)」をクリックします。  
→ 20ページへ  
※提出方法は学校からの指示に従ってください。

#### 補足

- I 漢字姓名欄とかな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、-(長音)の入力が可能です。
- II 審査完了時等にメールの連絡を希望する場合、入力してください。
- III 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます
- IV 生活扶助を受けている場合、13ページを参照してください。
- V 課税地はその年の1月1日現在(1~6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)の住民票の届出住所です。
- VI 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。この場合、課税地の選択は不要です。

## 2. 操作説明

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

生活保護（生活扶助）を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

#### 4. 認定申請登録（保護者等情報）画面（3/3）

##### 生活保護関係情報 必須

上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合）は、市区町村に「-」を選択してください。

1  受給あり  受給なし

##### 福祉事務所設置自治体 必須

2 都道府県 必須

I 福井県

II 市区町村 必須

-

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

< 認定申請登録（学校情報）に戻る

入力内容を保存して  
収入状況の取得へ進む

#### 手順

- 1 生活保護（生活扶助）を受給している場合、「受給あり」を選択します。
- 2 福祉事務所設置自治体を選択します。

#### 補足

- I 「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体はその年の1月1日現在（1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在）に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考：福祉事務所一覧】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/fukusijimusyo/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/fukusijimusyo/index.html)

- II 「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。この場合、課税地の選択は必要ありません。

## 2. 操作説明

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。

#### 6. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面

1 個人番号を入力する

必ずこちらに 12桁のマイナンバーを入力して下さい

個人番号欄 令和7年4月入学の場合  
(例) 1234 5678 9012

2 生徒本人の個人番号、氏名、生年月日又は住所が記載されている書類を画像で添付してください。  
(例：個人番号カード、個人番号が記載された住民票)

添付できるファイルには、以下の制限があります。

- ・1ファイルで添付してください。
- ・サイズは3MB以下としてください。
- ・形式は JPEG形式(拡張子 .jpg)又はPDF形式です。

3 システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を郵送で学校に提出してください。

II 生活保護関係情報

上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合は、その前年の1月1日現在)に生活保護(生活扶助)を受けている場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合は(該当する町村がない場合は、市区町村に「-」)を選択してください。

2 課税地情報

令和7年7月申請の場合  
→ 令和7年1月1日の住所

III 郵便府県

市区町村

IV  日本国内に住所を有していない。

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合は、アップロードファイルの再送信が必要になります。未入力項目がない状態で、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

3 入力内容確認 (一時保存)

#### 手順

- 1 個人番号カード等に記載された個人番号や氏名等を確認し、それが保護者等のものであることを生徒等が確実に確認したうえで、当該保護者等の個人番号を入力します。  
※個人番号は、保護者等のものであることが確認されたものを入力する必要があります。ご注意ください。
- 2 課税地が選択されていることを確認します。
- 3 「入力内容確認 (一時保存)」ボタンをクリックします。

215 ページへ

#### 補足

- I 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- II 生活扶助を受けている場合、13ページを参照してください。
- III 課税地はその年の1月1日現在(1~6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)の住民票の届出住所となります。
- IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。チェックした場合、課税地の選択は不要です。

## 2. 操作説明

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

#### 7. 認定申請登録確認画面

申請情報

申請日	
生徒情報	
氏名	栗原 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	麹ヶ原1-1-11
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manad@mext.go.jp

確認事項

以下の内容を精読の上、口印チェックをつけてください。

2  「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。

1  「同意事項」をよく読み、内容を確認しました。

I  国語教育委員会事務局に宛てるとともに、国語教育委員会の依頼に必要な事項を学校設置者に委任することを了承します。

「メールアドレスの利用目的および同意事項」を確認し、メールアドレス登録に同意します。

II  申請・届出・届出の個人番号及び本人確認同意書は、国語教育委員会の依頼に必要な手続きの過程で使用します。

申請・届出・届出内容は、事前に確認済みです。

申請・届出・届出に必要の記載をして届出し、国語教育委員会の依頼をさせた場合は、不正利用の検収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処せられることがあることを承知しています。

同意について承認しました。

収入の確定申告や税額調整決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の課税標準額の変更や所得・控除、親子関係等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

II

#### 手順

- 1 生徒情報、学校情報、保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

16 ページへ

#### 補足

- I メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

## 2. 操作説明

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

#### 8. 認定申請登録結果画面



#### 手順

- 1 申請の登録結果が表示されます。以上で受給資格認定申請は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

#### 補足

- I 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性もあります。判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

#### 9. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

順番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	1
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示

#### 手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

## 2. 操作説明

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「10. 認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

#### 10. 認定申請登録 (再開確認) 画面

#### 手順

- 1 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを選択します。
  - ・保存済みの情報を使用して申請を再開する場合  
➔ 上部：はい
  - ・新しく情報を入力する場合  
➔ 下部：いいえ
- 2 「受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。

#### 補足

- ・「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、「④変更手続編」マニュアルを参照してください。
- ・「いいえ」を選択した場合、一時保存されていた情報が削除されます。